

# 2018 あいち反核平和ニュース

2018年  
12月21日発行

発行：原水爆禁止愛知県協議会（愛知県原水協）  
TEL：052-932-3219 FAX：052-931-2651  
職場・地域・学園の取り組み、情報をお知らせください。

## 設楽町が、「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書を議決

12月19日に、設楽町議会が、設楽町が、「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書を議決しました。内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長あてにそれぞれ、提出されています。

この議決は、去る11月7日に愛友会が行った被爆者行脚の折りに、「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書の議決要請を受けてのものになります。愛知県では、大府市、岩倉市に次いで3番目となります。

### 「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から73年目になります。

「ふたたび被爆者をつくるな」と、この地球上から核兵器をなくすことは、原爆被害者の悲願であり、「非核三原則」を国是とする核兵器反対のわが国の政策とも一致するものです。

今、核兵器廃絶をめざす潮流は、大きく強くなってきています。

その一つは昨年7月、国連で122ヵ国の賛成を得て「核兵器禁止条約」が採択されたことです。条約は第1条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しており、画期的な内容です。

さらに、この条約採択に際し世界各国で革新的な貢献をしたとして昨年10月、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶へ向けての国際的な合意を強く後押しするものです。

日本政府は「目標は同じでも手段が違う」としてこの条約に反対を表明していますが、今こそ日本は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向け国際間の調整役など主導的役割を果たすべきです。

そのために、日本政府および国会に対し「核兵器禁止条約」に署名・批准することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月19日

愛知県北設楽郡設楽町議会

内閣総理大臣 安倍晋三 殿